

農林総合技術センターが発足！

県民の食の安心・安全志向や、環境問題への関心の高まり、産地間競争の激化、さらには担い手の減少・高齢化など、本県農林業・農山村を取り巻く環境が大きく変化する中で、これらの課題に迅速かつ的確に対応するため、本年4月から「農業試験場」「畜産試験場」「林業指導センター」「農業大学校」を統合した「農林総合技術センター」を設置しました。

「新たに設置された研究室の紹介」その1

『経営技術研究室』

～担い手と地域を支援する知恵袋に！～

経営技術研究室は、農林総合技術センター内外の関係先と連携し、①『地域経営技術研究グループ』では、地域の経営管理技術の調査・研究及び経営改善に向けた支援、②『鳥獣被害研究グループ』では、農林産物の鳥獣被害に関する相談・情報提供と対策研究という2つの切り口で、「担い手が活躍する、地域に応じた農林業経営の安定化」に取り組んでいます。

『地域経営技術研究グループ』

担い手や地域に対し、調査・分析をもとに的確に課題を発見し、持続可能な経営方式となるよう、改善方法の提案をします。

また、経営を効率化する機械利用や技術の体系化、新たな灌漑方法や畦畔管理技術など、技術面での課題解決も支援します。

『鳥獣被害研究グループ』（鳥獣被害相談センター）

～被害防止は鳥獣を知ることから～

農家から寄せられる被害相談等をもとに、市町・農林事務所等と連携して、鳥獣被害の防止を図ります。

なお、鳥獣被害防止のための情報提供と相談を円滑に進めるため、ホームページを開設しましたので御活用ください。

山口県農林業情報システム (<http://www.nourin.pref.yamaguchi.lg.jp>) のメニュー「鳥獣被害対策」から閲覧できます。



イノシシ侵入防止用電気柵



<主な内容>

◇農林総合技術センターの研究・研修内容の紹介

『農業技術部（農業試験場）の紹介』

～農業技術部～

『畜産技術部（畜産試験場）の紹介』

～畜産技術部～

『林業技術部（林業指導センター）の紹介』

～林業技術部～

『農業研修部（農業大学校）の紹介』

～農業研修部～

◇新たに設置された研究室紹介 その2 『食品加工研究室』

◇これ知ってる？知的財産権①（種苗法；育成者権）

～企画情報室～

『登録品種の種苗・穂木を増殖・譲渡すると処罰対象になる場合があります』

「農業技術部（農業試験場）の紹介」

～品目毎の育種から栽培技術までの試験研究の連携を強化し、産地づくりを推進します～

農業技術部は、これまでの育種開発部、栽培技術部等の技術分野ごとの体制から、「品目」を柱とした体制になりました。

具体的には、水稻、イチゴ、ユリなど品目毎にオリジナル品種の育成から栽培技術の開発までの試験研究を一体的に進め、産地づくりを推進します。

また、これまでどおり、循環型農業技術などの開発にも積極的に取り組みます。

農業技術部では、こうして開発された研究成果を、現地試験を経て速やかに現地へ普及させるとともに、関係機関・団体と連携して技術や経営課題等の解決に取り組みます。

【参考：新体制】

- ・4室（技術指導室、土地利用作物研究室、園芸作物研究室、資源循環研究室）
- ・5分場（徳佐寒冷地分場、大島柑きつ試験場、萩柑きつ試験場、美東原種農場、花き振興センター）



草丈が低く栽培容易な県オリジナル酒米「西都の雫」



「らくラック」でのイチゴの収穫作業



小輪系ユリ「プチソレイユ」

「畜産技術部（畜産試験場）の紹介」

～やまぐち和牛、見島牛、無角和種など県の特徴(特産品)を活かした研究を進めます～

畜産技術部は、明治39年に現在の美祢市伊佐町河原に「山口県種畜育成所」として創立し、種畜の供給を開始して以来、山口県の畜産振興拠点として、農業及び社会情勢の変化に応じた取組みを行って来ました。お陰様をもちまして昨年度、創立100年目を迎えることができました。

当部では、これまでの技術分野ごとの体制から課題を柱とした体制になり、産地間競争に打ち勝つ地域特産品の開発や研究分野の重点化を行い、以下の試験研究と業務を行います。

- ① やまぐち和牛、見島牛、無角和種、オリジナル地どり等の地域特産品の研究開発や、山口型放牧など本県の特徴ある試験研究
- ② 肉用牛の凍結精液・受精卵等の供給や乳用牛等の預託育成管理業務



やまぐち和牛（東平福号）

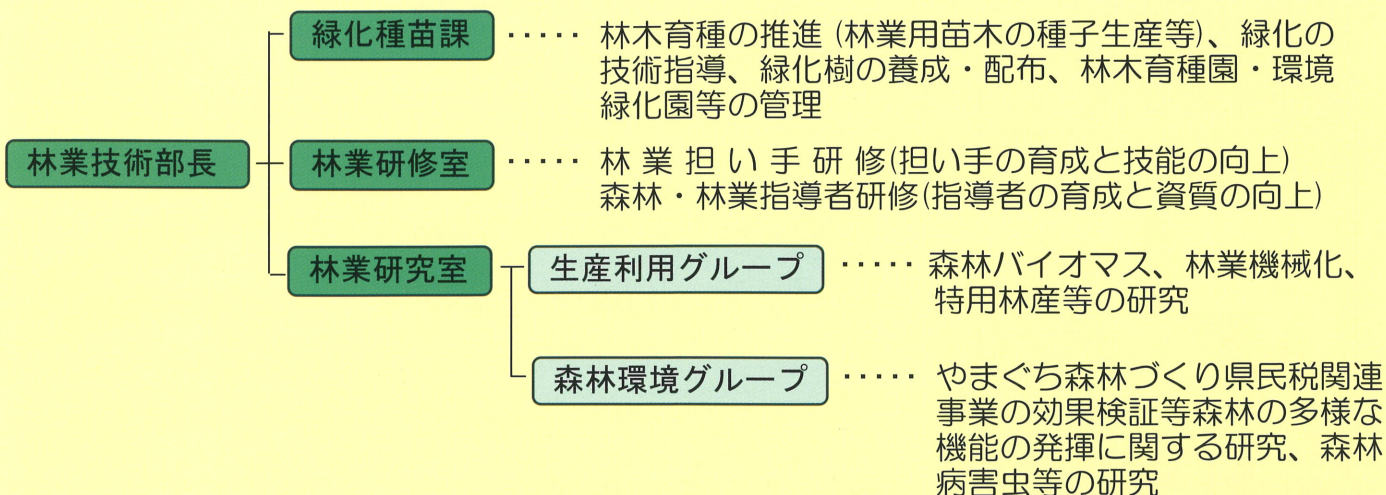


乳用牛の預託育成

「林業技術部（林業指導センター）の紹介」

～ 森林・林業に関する試験研究、研修及び緑化推進を行っています ～

林業技術部は、下図の室・課で構成し、森林・林業の試験研究、研修、緑化推進を行います。



環境緑化園



高性能林業機械研修



モウソウチク林資源調査

「農業研修部（農業大学校）の紹介」

～ Dreams Come True 未来はここから ～

農業研修部は、次世代の農業・農村を担う優れた農業者や地域農業の振興に指導的役割を果たすことができる「人」を、研修と教育により育成しています。

また、ここでは「やまぐち就農支援塾」や「農業機械研修」などを開講し、農業者だけでなく、将来就農を希望される社会人や団塊の世代にも基礎から応用まで幅の広い研修を実施しています。

農業研修部本館



【平成20年度農業大学校入学試験日程】

区分	願書受付	入学試験	合格発表
推薦入試	9月12日 ～10月3日	10月18日	10月31日
一般入試 (一次募集)	11月1日 ～11月21日	12月5日	12月19日
一般入試 (二次募集)	1月28日 ～2月18日	2月26日	3月6日

農業大学校では、園芸学科（野菜・花き・果樹の3コース：定員25人）と畜産学科（酪農・肉用牛の2コース：定員15人）を設け、学生自らが「目標」を立て、「計画」・「実行」・「評価」するプロジェクト学修法による実践教育を行っています。今年度から専修学校となり、卒業生は「専門士」の称号が与えられ、「短大2卒」の学歴扱いとなります。

農業で自立する、その夢を実現したい「人」が集う場所です。

「新たに設置された研究室の紹介」 その2

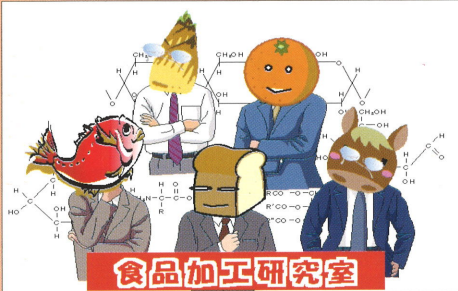
『食品加工研究室』

～県産素材を活用した商品開発を進めます！～

食品加工研究室は、旧農業試験場と旧畜産試験場の加工部門及び水産研究センターの水産加工部門の一部を統合した新しい研究室です。

当室では、農畜林水各分野の技術を持ち寄り、穀類・野菜・果実・食肉・魚介類など、県産素材の特徴を活かした加工品の開発に力を入れ、地産地消の取組を支援します。

また、商品化には民間企業の方々との協力が不可欠なことから、積極的に情報収集・提供活動を行い、連携を強化します。



県産素材を使った加工品のイメージ

これ知ってる？知的財産権①（種苗法；育成者権）

～登録品種の種苗・穂木を増殖・譲渡すると処罰対象になる場合があります～

知的財産権とは、「特許権」「商標権」「著作権」など法令により定められた権利の総称です。今回は、農林分野に関わりの深い権利「育成者権」（種苗法）について解説します。

種苗法について

優れた品種は、できるまでに大変な労力、経費、時間がかかりますが、第3者がこれを比較的簡単に増殖できる場合が多いため、種苗法では、登録品種の育成者に無断で種苗や収穫物を生産、販売、輸出入などをするを禁じています。言い換えると、登録品種の育成者が不利益を被らないよう、『独占的に登録品種を利用できる権利（育成者権）』を保護しています。



どんなことに注意が必要なの？

皆さんが通常利用している種苗は、購入先の種苗会社や農協、小売店がその品種を利用する権利を持っている者から許諾を受けており、そのまま利用する場合は許諾を受ける必要はありません。

ただし、種苗を自家増殖（購入した種苗を栽培し、得られた種子や穂木を、そのまま次の種苗に利用すること）する場合は注意が必要です。

農業者の自家増殖（自己の経営内でそのまま次の種苗として用いること）は現在のところ種苗法で『特例』として認められていますが、以下の場合は、許諾が必要になります。

①種苗法で定められている植物

カーネーション、ペチュニア、あじさい、ポインセチア、せいようわさび等81種の栄養繁殖性植物の自家増殖は、農業者であっても許諾が必要になります（H19.8月現在）。

なお、こうした植物は今後拡大する動きがありますので、注意が必要です。

②自家増殖を禁じた契約を結んでいる場合

③自家増殖した苗を第3者へ譲渡（有償・無償に関わらず）する場合 など

種苗や穂木を第3者に譲ったり、自分で増殖することはこれまで一般的によく行われてきたことですが、その種苗が登録品種かどうか、譲渡や増殖が制限されていないか、事前によく確かめましょう（詳細は、下記の企画情報室までお問い合わせください）。

<山口県農林総合技術センター 企画情報室>

〒753-0214 山口市大内御堀1419 TEL (083) 927-7011 FAX (083) 927-3713

URL <http://www.nourin.pref.yamaguchi.lg.jp/hp/sougou/index.html>

※ 皆さまからの御意見、御要望をお待ちしております。